

厚生労働省との意見交換に係る質問事項
(保育分野について)

現在、貴省との意見交換を行うべく調整を行っておりますが、その意見交換のため、以下のとおり質問をさせていただきますので、事前に当方までご回答下さいますようお願い申し上げます。

■ 「放課後子どもプラン」について

28. 3か年計画の下記項目について、現在の対応状況を説明されたい。

- Ⅲ 11 イ ⑪ a 早急に実施状況等の調査を行い、実態を把握した上で課題を解決し、2つの事業の連携を深め、1つの事業として展開することの是非も含めて検討し、事業の改善を行う。【平成 19 年度調査、平成 20 年度検討・結論、平成 21 年4月措置】

■ 放課後児童クラブについて

29. 3か年計画の下記項目について、現在の対応状況を説明されたい。

- Ⅲ 11 イ ⑪ b 放課後児童クラブのガイドラインと補助要件を、それぞれの目的に応じた数値が科学的な根拠に基づくものとなるよう、適宜見直していく。また、ガイドラインの項目に適合している施設かどうか利用者がわかるよう、情報を公開するシステムを検討する。【平成 20 年度検討、平成 21 年4月結論・措置】

30. 今年度実施された障害児受入推進費の見直しにより、障害児受入数別クラブ数や障害児数、障害児待機児童数はどのように推移したか、平成 20 年5月1日現在のデータをご教示願いたい。また、見直しによる効果をどのように評価されるか。

31. 障害児加算の在り方については、3か年計画で例示したとおり、受入人数に応じたスライド制がより効果的と考える。一方、長時間開設の促進については、今年度、開設時間に応じた加算制度に変更され、クラブ運営者の積極的な取組が期待される。今後、障害児加算のさらなる見直しに向けて、貴省の見解如何。
32. 中間とりまとめにて問題提起したとおり、放課後児童クラブの待機児童数の増加や大規模化による環境悪化等の問題解決に向け、クラブの分割や既存施設の有効活用し、クラブ数を増加させるべきと考えるが、貴省の対応方針如何。
33. 特に公立のクラブでは、保育所よりも閉所時刻が早い、あるいは延長保育を実施していない所も多く、いわゆる「小1の壁」問題が起こっている。今年度実施された長時間開設加算の見直しにより、終了時刻の状況がどのように推移したか、平成20年5月1日現在のデータをご教示願いたい。また、公立・私立別の数値があれば併せてお示し願いたい。

以上